



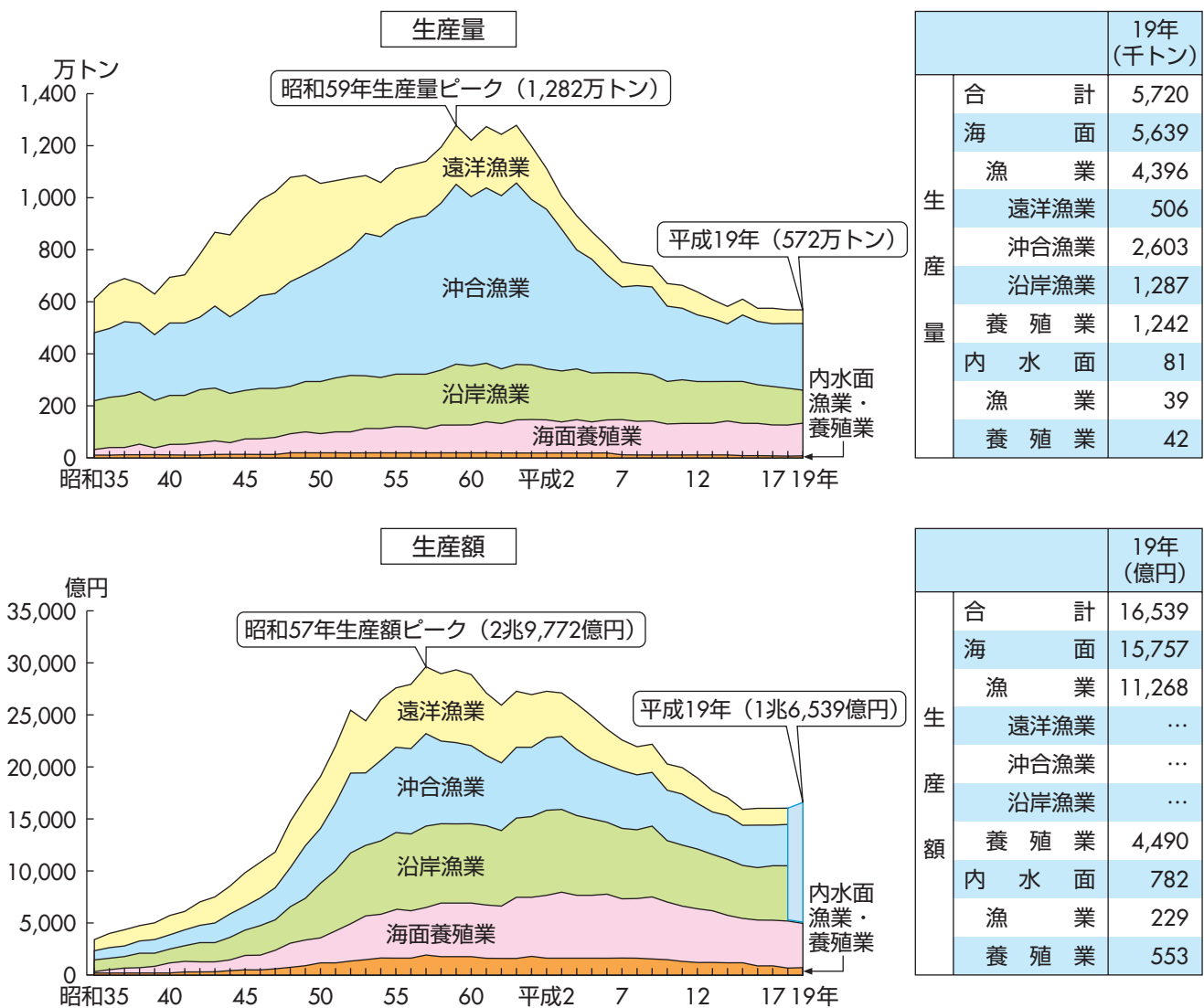
## 第2節 我が国水産業をめぐる動向

### (1) 漁業・養殖業生産量

19年の我が国の漁業・養殖業生産量は572万トンと前年並となりました。海面漁業については、スルメイカやサンマ等が増加したものの、サバ類、カタクチイワシ等が減少したことから、7万3千トン減少しました。海面養殖業については、ホタテガイ等が増加したことから、前年に比べ6万トン増加しました。内水面漁業・養殖業の生産量は、サケ・マス類等の漁獲量が減少したことから、前年より2千トン減少しました\*1。

なお、生産額については、カツオ、メバチ等が増加したことから、前年よりやや増加し1兆6,539億円となりました\*2。

図Ⅱ-2-1 漁業・養殖業生産量・生産額の推移



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」

注：1) 内水面漁業漁獲量は、13～15年は主要148河川28湖沼、16年以降については、主要106河川24湖沼の値である。また、13年以降の内水面養殖業は、マス類、アユ、コイ及びウナギの4魚種の収穫量である。また、19年の収穫量は琵琶湖、霞ヶ浦及び北浦において養殖されたその他の収穫量を含む。

2) 漁業生産額は、漁業・養殖業の生産量に産地市場卸売価格等乗じて推計したものである。

3) 18年以降の内水面漁業の漁獲量、生産額には、遊漁者（レクリエーションを主な目的として水産動植物を採捕するもの）による採捕は含まれない。

\* 1 海面漁業、海面養殖業、内水面漁業・養殖業主要魚種別生産量及び生産額の推移→参考図表Ⅱ-2-4

\* 2 漁業・養殖業部門別生産量・生産額の推移→参考図表Ⅱ-1

## (2) 漁業をめぐる動向

### ア 活力ある就業構造の確立

#### (漁業就業者の動向)

19年の漁業就業者数は、前年に比べ3.8%減少し20万4千人となりました。このうち、男性漁業就業者17万1千人について年齢階層別にみると、60歳以上の割合は前年より1.0ポイント増加して47.9%、65歳以上の高齢者の割合は1.0ポイント増加して37.4%となり、高齢化が更に進行しました（特集1参照）。

#### (新規就業・新規参入の促進)

世界的に景気が後退している中、我が国においても雇用情勢が悪化しつつあります。我が国の漁業については、就業者の高齢化が進む中、将来の漁業を担い、漁村の活力を高める人材を確保することが必要となっています。このため、20年度補正予算等を活用し、新規就業希望者に対して就業情報を提供したり、就業希望者と漁協・漁業者とのマッチングの場の提供等を行っています。また、漁業種類に応じた現場での長期研修を行い、漁業での雇用創出を進めています。

また、異業種の事業者が持つ技術やノウハウを水産業に活かすため、国では起業や新ビジネスの事業化に対して支援を行っています。



### 事例

#### 人を元気に、地域を元気に [石川県 七尾市]

石川県漁協佐々波支所では、漁業者は漁業の知識だけではなく、広い知見を養い、人間性を高めなければならないという支所運営委員長の考えの下、漁業者の人格形成と技術向上を目的とした多様な取組が行われています。女性モデルなど異業種の人を講師に招いた研修を行うほか、支所には図書館を設置し、漁業関係だけではなく経済書など幅広い書物をそろえ、地域の住民にも無料で開放しています。最近では若手の漁業者が自主的に勉強会を開催し、委員長の心は若い世代に受け継がれています。

地域住民との交流を深め、新鮮な魚を提供するため、「新鮮広場さざなみ市」や定置網の見学会を開催しています。また、近郊の美術大学の学生との交流を通じて、漁港施設の壁面に国内外の画家の名画を描いています。美術館を連想させる風景は卒業生が結婚式を挙げるほど美しく、「名画の港」として知られるようになりました。元気な漁業者によって地域はますます活性化しています。



女性モデルを招いた研修会



## ザ・漁師's 結成！

将来の漁師の候補者を拡大し、漁業の醍醐味や漁村ライフスタイルの楽しさを伝授することをミッションとして「ザ・漁師's」を結成しました。広告代理店、商社、OLなど異業種から漁師に転身したメンバーで構成しています。

その一人である松尾省二さんは、大阪で服飾関係の仕事をする中、海とのかかわりへの思いが強くなり、実家のある京都で定置網の漁師に転身しました。水辺の生態系保全にも関心を有し、琴引浜の鳴砂を守るための清掃活動や植林なども行っています。「漁師といっても様々な生き方があります。伝統漁法もあれば最新の科学技術分野でもある。だから魅力的で奥が深い。」と語っています。



ザ・漁師'sメンバー（左から桑原さん、壁谷さん、大井さん、松尾さん）

### （外国人労働者の動向）

19年の我が国の沖合・遠洋漁業雇用労働者は、5年前に比べ30%減少し2万3千人となりました。遠洋漁業では日本人漁船労働者の不足に対応して、「海外基地方式<sup>\*1</sup>」及び「マルシップ方式<sup>\*2</sup>」による外国人漁船部員の乗船が認められています。外国人漁船部員の就業者数は、海外漁業船員労使協議会調べによると、20年12月末現在、前年に比べ2%増加し4,091人となっています。

### イ 漁業経営の状況

#### （沿岸漁船漁家）

19年の沿岸漁家<sup>\*3</sup>1世帯当たりの漁労所得は327万円、沿岸漁船漁家<sup>\*4</sup>の漁労所得は274万円、海面養殖漁家<sup>\*5</sup>の漁労所得は538万円となりました。

表Ⅱ-2-1 沿岸漁家の漁労所得の推移

（単位：万円）

	13年	14	15	16	17	18	19
沿岸漁家平均	299.5	287.1	271.1	282.3	280.1	296.9	326.6
沿岸漁船漁家	225.7	226.7	215.6	215.3	214.3	246.6	274.2
海面養殖漁家	686.9	602.3	570.8	626.2	611.4	507.6	538.4

資料：農林水産省「漁業経営調査報告」を基に水産庁で作成

注：1) 沿岸漁家平均は、「漁業経営調査報告」の家数型調査（17年まで）及び個人経営体調査（18年以降）の結果を10トン未満の漁船漁業、小型定置網、海面養殖業の経営体数の比に応じて加重平均して算出した。

2) 18年調査において調査体系の大幅な見直しが行われたため、18年結果はそれ以前の結果とは連続しない。

3) 19年の調査結果は、税制改正後の金額である。

19年の沿岸漁船漁家の経営は、燃油高騰の影響により油費の割合が増加したものの、漁労収入が増加した結果、前年より漁労所得が増加しました。

- \*1 海外基地方式：本邦以外の地を根拠地としている漁業では、一定の条件の下で外国人漁船部員の配乗が認められている。
- \*2 マルシップ方式：我が国漁船を外国事業所に貸し出し、外国人漁船部員を配乗させた上で、これを定期用船する方式（遠洋かつお・まぐろ漁船、海外まき網漁船、大型いか釣漁船などで実施されている）。
- \*3 沿岸漁家：沿岸漁船漁家（10トン未満の漁船漁家）、海面養殖業漁家及び小型定置網漁家
- \*4 沿岸漁船漁家：家族労働を主とする10トン未満の漁船を用いる漁船漁業
- \*5 海面養殖漁家：家族労働を主とする海面養殖業の個人経営体

表Ⅱ-2-2 沿岸漁船漁家の漁業経営の推移

(単位：千円)

	13年	14	15	16	17	18	19
漁 労 収 入	5,160	5,153	5,002	4,943	4,908	6,321	6,716
漁 労 支 出	2,903 (100.0)	2,887 (100.0)	2,846 (100.0)	2,790 (100.0)	2,766 (100.0)	3,855 (100.0)	3,974 (100.0)
雇 用 労 賃	365 ( 12.6)	386 ( 13.4)	345 ( 12.1)	341 ( 12.2)	335 ( 12.1)	424 ( 11.0)	441 ( 11.1)
漁船・漁具費	450 ( 15.5)	460 ( 15.9)	466 ( 16.4)	467 ( 16.7)	449 ( 16.2)	386 ( 10.0)	335 ( 8.4)
修 繕 費	…	…	…	…	…	227 ( 5.9)	252 ( 6.3)
油 費	411 ( 14.2)	401 ( 13.9)	416 ( 14.6)	423 ( 15.2)	482 ( 17.4)	730 ( 18.9)	821 ( 20.7)
販 売 手 数 料	282 ( 9.7)	286 ( 9.9)	281 ( 9.9)	288 ( 10.3)	290 ( 10.5)	386 ( 10.0)	417 ( 10.5)
減 価 償 却 費	590 ( 20.3)	579 ( 20.0)	546 ( 19.2)	499 ( 17.9)	458 ( 16.6)	604 ( 15.7)	575 ( 14.5)
そ の 他	805 ( 27.7)	775 ( 26.8)	793 ( 27.9)	773 ( 27.7)	751 ( 27.1)	1,099 ( 28.5)	1,133 ( 28.5)
漁 労 所 得	2,257	2,267	2,156	2,153	2,143	2,466	2,742
漁 労 外 事 業 所 得	282	264	238	190	180	84	122
事 業 所 得	2,540	2,530	2,394	2,343	2,323	2,550	2,864

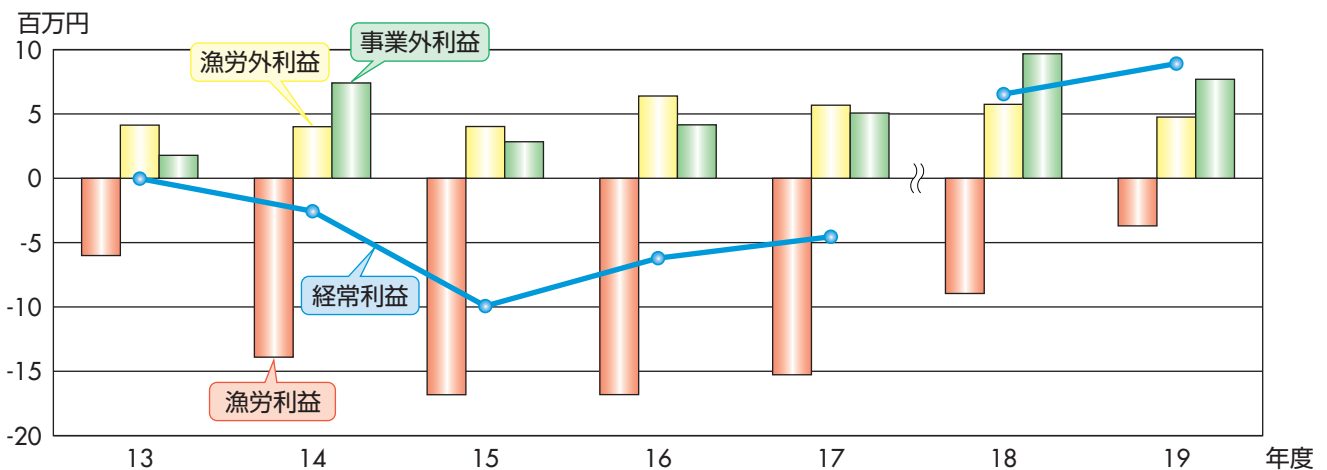
資料：農林水産省「漁業経営調査報告」を基に水産庁で作成

- 注：1) 「漁業経営調査報告」の家族型調査（17年まで）及び個人経営体（18年以降）の漁船漁家の結果から、10トン未満分を再集計し作成した。  
 2) 18年調査において調査体系の大幅な見直しが行われたため、18年結果はそれ以前の結果とは連続しない。  
 3) ( ) 内は漁労支出の構成割合 (%) である。

（収益の改善がみられた会社経営体）

19年度の10トン以上の動力漁船を用いて漁船漁業を営む会社経営体の収益状況をみると、カツオの魚価上昇により海外まき網漁業の漁労利益が増加したこと等により、漁労利益の赤字幅が縮小しました\*1。

図Ⅱ-2-2 会社経営体（漁船漁業）の経営状況の推移



資料：農林水産省「漁業経営調査報告」を基に水産庁で作成

注：18年度調査において調査体系の大幅な見直しが行われたため、18年度結果はそれ以前の結果とは連続しない。

会社経営体は漁労収入が漁労支出をカバーできず苦しい状況にあります。また、漁労収益をトン数階層別にみると、階層が上がるにつれて油費の支出が拡大しています。

\*1 会社経営体（漁船漁業）の収益状況の推移→参考図表Ⅳ-5



表Ⅱ-2-3 会社経営体の漁労収益の状況（19年度）

	漁労収入 (漁労売上高) (万円)	漁労支出 (万円)				漁労利益 (万円)			経常利益 (万円)	売上利益率 (%)	
		合計	雇用労賃 (労務費)	油 費	減 価 償却費	減 価 償却前	減 価 償却後	減 価 償却前		減 価 償却後	
会社経営体平均	30,868	31,236	9,949(32)	6,401(20)	2,243( 7)	1,876	▲ 368	887	6.1	▲ 1.2	
10～20トン	6,379	6,733	2,030(30)	912(14)	571( 8)	217	▲ 354	128	3.4	▲ 5.6	
20～50トン	10,476	10,726	3,464(32)	1,223(11)	1,150(11)	899	▲ 250	136	8.6	▲ 2.4	
50～100トン	15,031	15,569	5,542(36)	2,093(13)	1,419( 9)	881	▲ 538	497	5.9	▲ 3.6	
100～200トン	29,001	29,020	9,861(34)	4,836(17)	2,219( 8)	2,200	▲ 19	781	7.6	▲ 0.1	
200～500トン	40,823	41,600	12,566(30)	9,141(22)	2,346( 6)	1,568	▲ 778	1,050	3.8	▲ 1.9	
500トン～	105,786	106,203	33,121(31)	25,526(24)	7,000( 7)	6,583	▲ 417	3,365	6.2	▲ 0.4	

資料：農林水産省「漁業経営調査報告」を基に水産庁で作成

注：1) 「会社経営体平均」とは、総トン数10トン以上の漁船を用いて漁船漁業を営む経営体について、階層ごとの経営体数の比に応じた加重平均により求めた。

- 2) トン数階層は、使用した漁船の合計トン数である。
- 3) 漁労支出＝漁労売上原価＋漁労販売費及び一般管理費
- 4) 漁労利益＝漁労収入－漁労支出（支出には減価償却費を含む。）
- 5) 売上利益率＝漁労利益÷漁労収入×100
- 6) 表頭の（ ）内は「漁業経営調査報告」の会社経営体調査の項目名である。
- 7) 表中の（ ）内は、漁労支出の構成割合（％）である。

### （厳しい財務状況）

19年度の漁業を営む法人企業の財務内容をみると、固定資産及び流動資産が前年並であったことから、総資産も前年並の107百億円となりました。

収益力を示す総資本経常利益率は3.8%（前年1.3%）、財務力を示す自己資本比率も8.1%（前年8.3%）と他産業（それぞれ4%、33.5%）に比べて低い状況です。また、自己資本で賄っている固定資産の割合を示す固定比率は、627%となっており、設備投資のかなりの部分を借入金に依存しています。短期的な支払能力を示す流動比率は恒常的に100%を下回り、短期的な資金繰りについても厳しい状況が続いています。

### ウ 経営の安定に向けて

#### （漁業経営安定対策「積立ぶらす」）



将来にわたって国民に対する水産物の安定供給の確保を図っていくためには、「他産業並の所得」が安定的に確保されるなど一定の経営レベルに達した「効率的かつ安定的な漁業経営」が漁業生産の大宗を担う生産構造を実現することが不可欠となっています。

こうした状況を受けて、20年度から新しい「漁業経営安定対策事業（愛称：積立ぶらす）」が導入されました。この対策は、従来の漁業共済では対象とならなかった比較的軽い（浅い）収入減少も緩和する仕組みです。その際には、従来の「保険方式」より漁業者の負担感が少ない「積立方式」を採用するとともに、国費の助成も行います。これは、漁業者が行う省エネ対策等の経営改善の努力を支援し、漁業者の経営安定を図るものです。

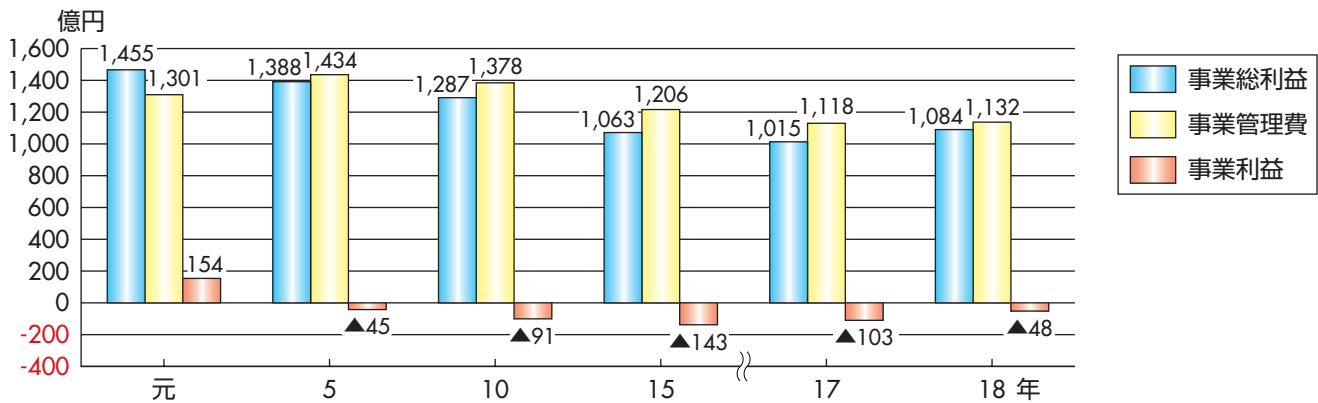
#### （漁船漁業構造改革）

生産体制がぜい弱化した漁船漁業について緊急に構造改革を進めるため、収益性重視の経営への転換を促進する漁船漁業構造改革対策を実施しています（特集1参照）。

## エ 漁協組織体制の強化

漁協の事業活動は、指導事業、信用事業、購買事業、販売事業、共済事業と多岐にわたっていますが、事業規模が縮小する中、事業管理費の削減が進まないことから、沿海漁協全体の事業利益は48億円（18事業年度）の赤字であり、繰越欠損金が454億円（同）も累積しているなど、漁協経営は極めて厳しい状況にあります。

図Ⅱ-2-3 漁協全体の事業総利益、事業管理費、事業利益の推移



資料：水産庁「水産業協同組合統計表」

このような背景から、組織・事業基盤の強化を目的として漁協の合併が進められ、近年は合併が加速していますが、多額の繰越欠損金が障害となり合併できず、自力での経営改善も困難となっている漁協も少なくありません。

このため国は、20年度、特に多額の繰越欠損金を抱える経営不振漁協の再建支援を目的とした「漁協経営改革支援資金」を創設し、全国漁業協同組合連合会、農林中央金庫等の全国組織及び県、県漁業協同組合連合会、信用漁業協同組合連合会等の県域組織と連携協力して、漁協系統の欠損金解消に向けて取り組んでいます。

## オ 安全操業の実現に向けて

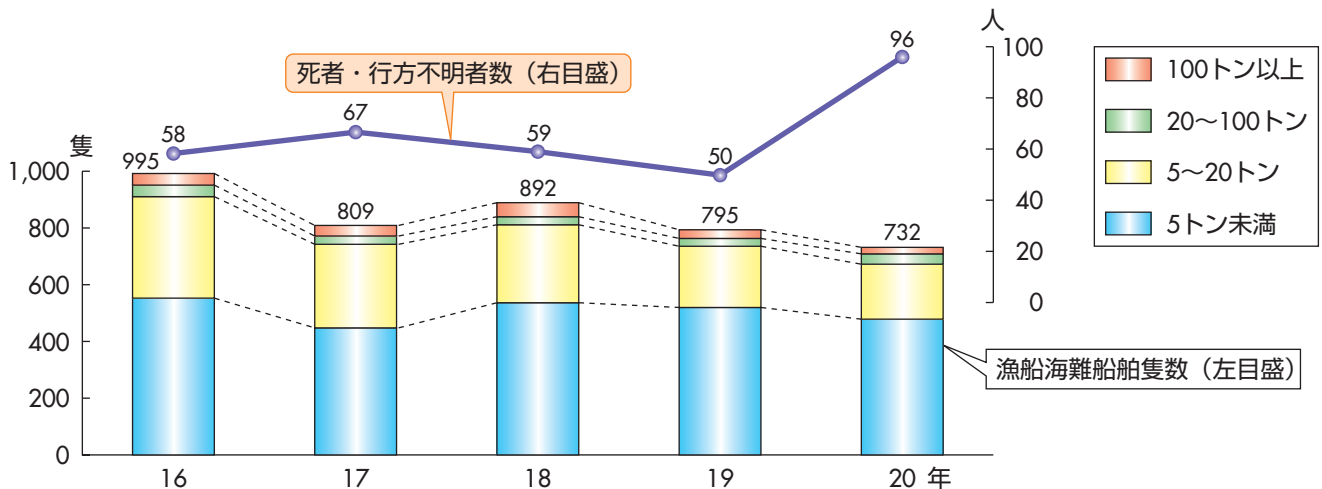
### （漁船海難の状況）

20年の漁船海難船舶隻数は前年に比べ63隻減少し732隻、漁船海難による死者・行方不明者数は46人増加し96人となりました。これはそれぞれ、全海難船舶隻数の30%、全船舶の海難による死者・行方不明者数の77%を占めています。

漁船海難の種類は、衝突が多く、見張不十分、操船不適切等の人為的要因によるものが主な原因となっています。



図Ⅱ-2-4 漁船海難船舶隻数及び死者・行方不明者数の推移



資料：海上保安庁

### （漁船船員の災害の状況）

漁業には海中転落や海難といった危険が常に存在します。災害発生率も他産業に比べて依然として高く、労働災害のうち44%が漁労作業中に発生しています。ライフジャケットを着用することにより生存率が2倍になるという研究もありますが、発生した事故をみると、作業の支障となるといった理由で着用していなかった場合もあります。

ライフジャケットの着用については、法律により着用義務範囲が拡大され、20年4月からは小型漁船に一人で乗船して漁労に従事する場合も、その着用が義務付けられました。また、10月に策定した「漁業者のためのライフジャケット着用推進ガイドライン」の普及に努めるとともに、漁業協同組合等を中心として、洋上での実地訓練や正しい着用法についての講習会が行われています。

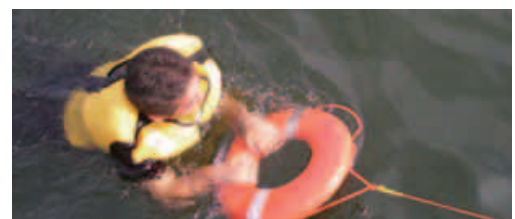
表Ⅱ-2-4 船員及び陸上労働者の災害発生率（19年度）

産 業 名	災害発生率 (千人率)
全 産 業	2.3
漁 業	14.1
林 業	29.5
鉱 業	16.3
建 設 業	5.6
港 湾 業	6.7
陸上貨物取扱業	8.2

資料：国土交通省「船員災害疾病発生状況報告（船員法111条）集計表」及び厚生労働省による統計値から算出

注：1) 「漁業」は船員、その他の産業は陸上労働者の数値である。

2) 災害発生率は、職務上休業4日以上者の数値である。

ライフジャケットの訓練・講習  
（洋上で救助される練習）

### (3) 養殖業をめぐる動向

#### (微増傾向にある生産量)

計画的かつ安定的な生産が可能である養殖業は、水産物の安定供給を図る上で重要な役割を担っています。その生産が国内生産に占める割合は、数量ベースで22%（124万トン）、金額ベースで27%（4,490億円）（平成19年）であり、長期的にみると微増傾向にあります。また、経営体数は減少傾向にあっても、養殖技術の開発等によって1経営体当たりの生産量は増加しています。

#### (養殖業の経営状況)

タイ養殖や真珠養殖で経営改善がみられた結果、海面養殖業漁家の19年の漁労所得は538万円となりました。長期的な経営状況の推移をみると、収入、支出ともに規模が大きいブリ養殖及びタイ養殖では、漁労所得の変動が大きいことから、漁労所得は不安定になる場合があります。また、魚粉価格の高騰によって生産コストが増大しており、経営を圧迫しています。他方、カキ養殖、ホタテガイ養殖、ノリ養殖、ワカメ養殖では比較的安定しています。

表Ⅱ-2-5 海面養殖業漁家の漁労所得の推移

(単位：万円)

	漁 労 所 得						
	13年度	14	15	16	17	18年	19
平均	687	602	571	626	611	508	538
ブリ	▲404	280	1,014	617	▲42	1,081	141
タイ	1,198	177	▲634	▲493	356	389	917
真珠	117	473	450	403	24	▲14	708
真珠母貝	149	79	226	226	332	...	...
カキ	832	774	769	566	697	454	185
ホタテガイ	942	687	670	1,020	894	597	608
ノリ	889	765	692	763	748	574	682
ワカメ	294	384	396	448	435	375	347

資料：農林水産省「漁業経営調査報告」を基に水産庁で作成

注：1) 数値は家族労働を主とする個人経営体のものである。

2) 「平均」は、魚種ごとの経営体数の比に応じて加重平均して求めた。

3) 18年調査において調査体系の大幅な見直しが行われたため、18年結果はそれ以前の結果とは連続しない。また、養殖別の値については漁労所得である。

#### (高まる養殖への期待)

我が国では、市場の評価も高いことからクロマグロの養殖による生産が年々増加しています。また、トラフグやヒラメなど陸上養殖の取組がみられるほか、海外への販路拡大など新たな取組も行われています。また、企業が資本協力等により参入して養殖が行われることもあり、雇用の創出や経済的な波及効果による地域の活性化も期待されています。

ただし、クロマグロについては現段階では人工種苗の生産が困難であり、配合飼料が実用化されていないといった課題もあることから、優良な人工種苗の生産技術や配合飼料の開発が進められています。また、近年の魚粉価格の高騰に対応した低価格の配合飼料の生産技術も向上しており、低コスト化と安定供給の実現が期待されています。





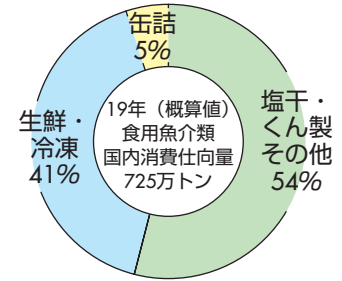
## (4) 加工・流通業をめぐる動向

### ア 水産加工業をめぐる動向

水産加工業の18年における出荷額は3兆1,313億円であり、食品製造業総出荷額22兆6,732億円のうち14%を占めています。また、食用魚介類の国内消費仕向量の約6割が加工に仕向けられており、漁業地域の基幹産業としても重要な役割を占めています。

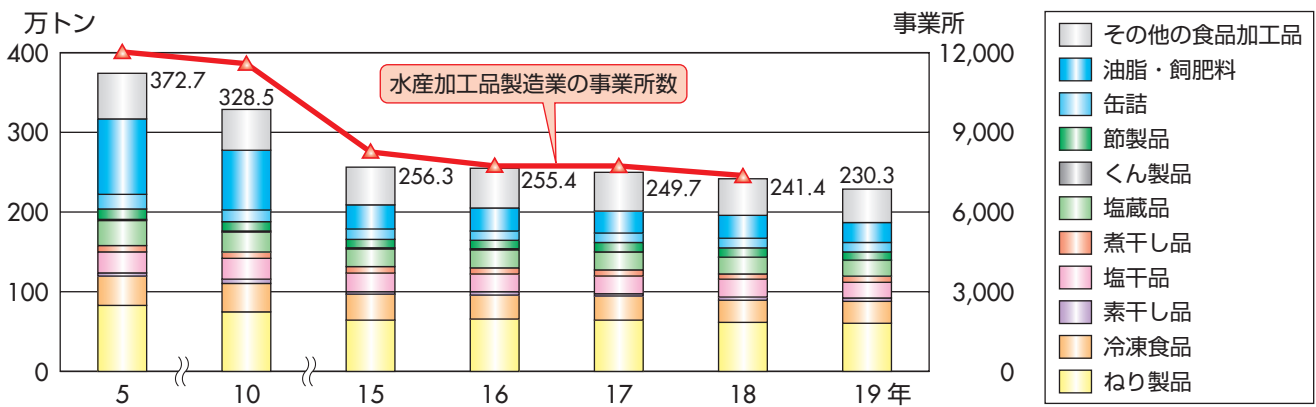
水産加工品の生産量は、水産物の消費低迷や経営体数の減少、原料供給の不安定化等を背景に減少しています。

図Ⅱ-2-5 国内消費仕向量の形態別内訳



資料：農林水産省「食料需給表」

図Ⅱ-2-6 水産加工品の生産量及び製造事業所数の推移

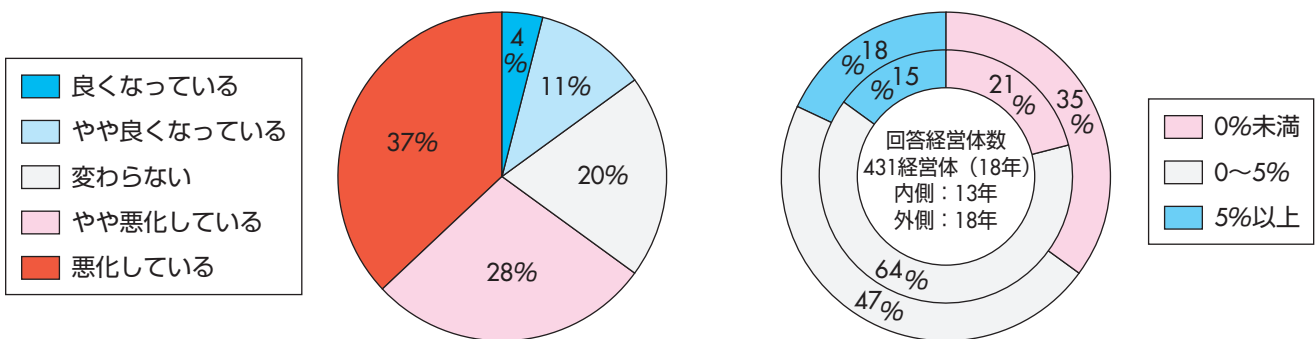


資料：農林水産省「食料需給表」、「漁業・養殖業生産統計年報」、「水産物流通統計年報」、(社)日本缶詰協会「缶詰時報」、(財)日本水産油脂協会「水産油脂統計年鑑」及び経済産業省「工業統計」

注：1) 缶詰は内容重量である。塩蔵品は船上加工品の生産量を含む。  
2) 統計調査範囲が変更したことから、10年以前の数値は15年以降の数値とは連続しない。

また、5年前と比べ経営状況が「やや悪化している」、「悪化している」と回答した経営体は6割を超えているという調査結果があります。さらに、売上高対経常利益率<sup>\*1</sup>が「0%未満」と回答した経営体の割合は増加(13年21%→18年35%)しており、厳しい経営状況におかれる経営体が多く存在していることがうかがわれます。

図Ⅱ-2-7 水産加工経営体における5年前と比べた業況の変化(左)、売上高対経常利益率(右)



資料：水産庁・太洋エンジニアリング(株)「平成18年度水産加工業経営実態調査結果報告書」

\*1 売上高対経常利益率：経常利益／純売上高×100により算出。財務活動なども含めた通常の企業活動における売上高に対する経常利益の割合を示し、比率が高いほど収益性が高く望ましいとされる。

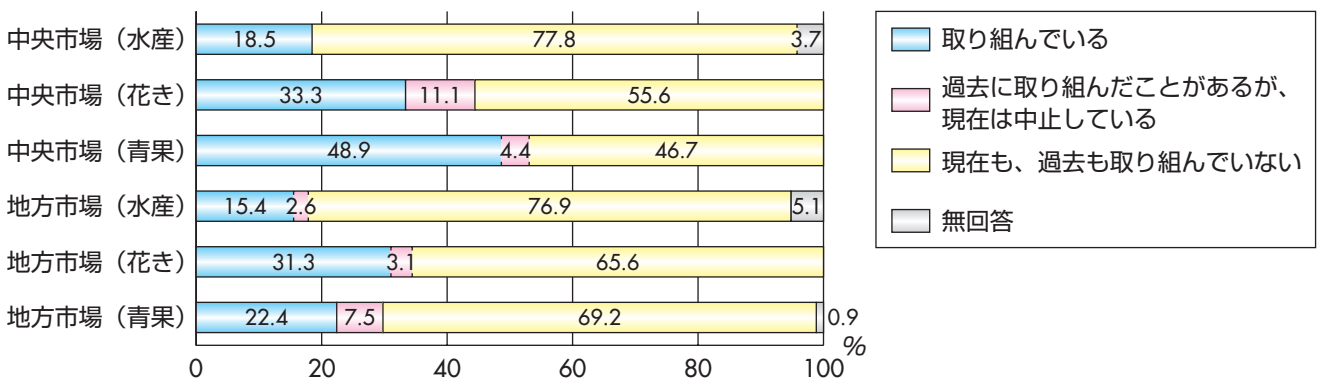
このため、経営の合理化、加工技術の高度化による事業基盤の強化を図るとともに、地域食材やこれまで利用の少なかった水産物を活用し、消費者ニーズに的確に対応した国産加工品の開発や新たな需要創出のための異業種との連携が推進されています。

## イ 水産物流通における動向

### (流通の高度化・効率化)

卸売市場の集荷力の向上や出荷コストの軽減等によって流通の効率化を図るため、卸売市場間の連携が進んでいます。水産物市場は他の分野に比べ連携が進んでいないことから、市場間の連携を推進するとともに、卸売市場の再編や電子商取引システムによるコスト削減が進められています。

図Ⅱ-2-8 卸売市場間連携を行っている市場の割合



資料：農林水産省・(財)食品流通構造改善促進機構「卸売市場間連携促進マニュアル」

### (前浜と消費者をつなぐ多様な流通経路の構築)

少量多品種の国産水産物の競争力を強化するためには、流通拠点の整備を図るとともに、前浜で水揚げされる様々な水産物を消費者に届けたいという産地と鮮度の良い水産物を求める消費者のニーズをつなぐ、多様な流通経路の構築が求められています。

近年、直接取引（特集1参照）等の新たな取組がみられる一方で、産地と消費地を列車で結ぶ「鮮魚列車」の運行を続ける地域もあります。



### 産地と消費地を列車でつなぐ「鮮魚列車」

三重県で水揚げされた水産物を奈良や大阪に運ぶ行商人のために、昭和38年から「伊勢志摩魚行商組合連合会」の団体貸切列車が運行されています。

最盛期には200名を超える利用者がいました。トラックによる輸送が増加したことから利用者は減少しましたが、近年でも50名程度の行商人が地域の重要な足として利用しています。



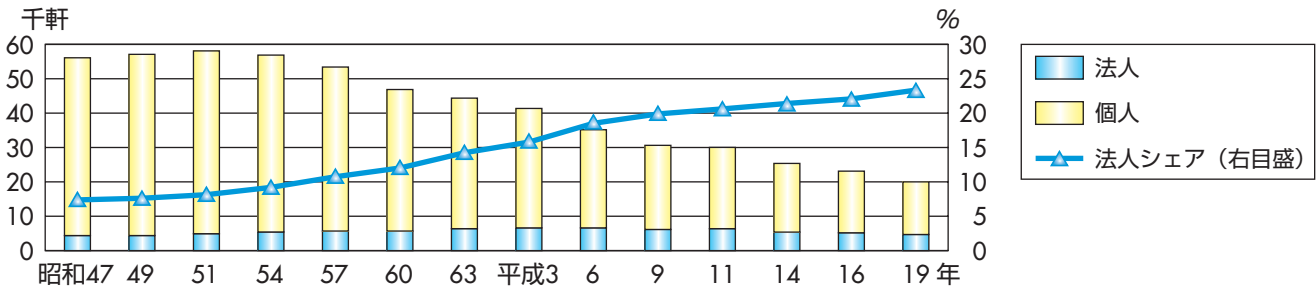
鮮魚列車



### (小売部門の強化)

消費者の魚の購入先は、スーパーマーケットが6割を超えています。他方、鮮魚店で購入する割合は減少しており（14ページ参照）、鮮魚小売店の事業所数は19年には20年前と比べて半減しました。従来は、鮮魚店で得られていた水産物の調理方法や産地等の情報を消費者に分かりやすく伝えるため、量販店等でも対面販売に取り組む事例があります。また、単身世帯の増加を背景に、コンビニエンスストアにおいても刺身の販売が行われるなど、小売段階において新たな取組がみられます。

図Ⅱ-2-9 鮮魚小売店事業所数の推移



資料：経済産業省「商業統計」

さらに、消費者の資源や環境に対する意識が高まっていることからフード・マイレージ<sup>\*1</sup>の考え方を応用し、水産物にポイントを付与して地産地消の普及や消費者の環境保全に対する意識の醸成に取り組む事例がみられます。



### 事例

#### フィッシュマイレージで地産地消促進とCO<sub>2</sub>削減 【山口県】



山口県では官民一体となって地場の水産物の消費拡大と漁業の振興を図るため、下関漁港沖合底びき網漁業ブランド化協議会を立ち上げ、地場の水産物のPRIに努めています。20年12月からは、下関市内の飲食店5店舗において、「フィッシュマイレージ・キャンペーン」を開催しました。フィッシュマイレージとは、フード・マイレージの考え方を導入し、遠隔地から水産物を搬送することでエネルギー資源を多用し、地球温暖化につながるとされるCO<sub>2</sub>を排出するよりも、地元で水揚げされた水産物を積極的に利用することで、地場産品の消費拡大と地球環境保全の一助になることを目的として取り組まれています。

開催飲食店においては、その料理に使用される水産物の主産地から飲食店までの距離に応じて近距離の水産物により高い「フィッシュマイル」を付与します。マイルが一定数たまると、食事券が当たる抽選に応募できます。利用者からは「地産地消とCO<sub>2</sub>排出削減に貢献でき、その上特典がもらえておもしろい」と好評です。



キャンペーンの対象となったメニュー

\*1 フード・マイレージ：消費者の食事活動によって、間接的に消費しているエネルギーの量を表す指標。食料輸送量に輸送距離を乗じて算出され、この数値が大きいほど食事活動に伴うCO<sub>2</sub>排出量が多いとされる。我が国は世界最大の食料輸入国であり、我が国のフード・マイレージは9千億トン・km、国内輸送によるCO<sub>2</sub>排出量の約1.9倍の1,700万CO<sub>2</sub>トンが食料輸入により排出されると試算。（資料：中田哲也「フード・マイレージ」（19年9月、日本評論社））